様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年　　1月　　29日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）とうきゅうふどうさんほーるでぃんぐすかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 　　　　　　東急不動産ホールディングス株式会社  （ふりがな） にしかわ　ひろのり  （法人の場合）代表者の氏名 　 西川　弘典  住所　〒１５０－００４３  　　　　　　　　　　　東京都渋谷区道玄坂一丁目２１番１号渋谷ソラスタ  法人番号　　　　　　２０１１００１０９６９３３  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 東急不動産ホールディングス　中期経営計画 2025 2. 東急不動産ホールディングス　2023 DXレポート | | 公表日 | 1. 2022年　5月　11日 2. 2023年　11月　7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. ・②ともに当社ホームページ上にて公表 2. 東急不動産ホールディングス　中期経営計画 2025 <https://pdf.irpocket.com/C3289/BUJq/srsL/dGZj.pdf>   　（10,15ページに記載）   1. 東急不動産ホールディングス　2023 DXレポート <https://pdf.irpocket.com/C3289/FpHG/Kf9G/SNdo.pdf>   （4ページ、6ページおよび11～12ページに記載） | | 記載内容抜粋 | 1. 東急不動産ホールディングス　中期経営計画 2025   資産と人財の価値最大化による新たな収益モデルの確立  ◆資産活用型ビジネス  都市のスマート化による街の求心力向上 ・管理データに基づくスマート運営 ・行政や地域と連携したエリアマネジメント →アセット・エリア価値の向上  ◆人財活用型ビジネス  ヒトとデジタルの最適な融合による先進的なサービスモデル創造 　・1to1マーケティングを通じた感動体験の提供 　・OMO推進、オンラインコミュニケーション拡充 　→サービス価値の向上   1. 東急不動産ホールディングス　2023 DXレポート   ・デジタル技術の進歩による不動産領域の顧客接点の変化を踏まえ、グループ総合力を活かした模倣困難なビジネスモデルへ進化することが不可欠と認識。  ・2021年5月に開示した長期ビジョン「GROUP VISION 2030」にて「WE ARE GREEN」を策定。全社方針として環境経営とともに「DX」を柱へ位置付け。2030年のありたい姿を実現するため”Digital Fusion”をコンセプトにグループ全体でDXを推進。  ・これからの当社グループは資産と人財の境界を融合しながら、その価値をDXで最大化し、より独自性の高い新たな収益モデルの確立を目指す。それらが生み出す知的資産をもとにデジタルテクノロジーの活用を強みとする総合デベロッパーへと進化していく。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 中期経営計画は当社取締役会での議論・承認を得て公表しております。DXレポートは当社ステークホルダーに対して当社のDX戦略を具体的に示す目的で、中期経営計画に紐づく開示資料として、当社代表取締役のレビュー・承認を受けて公表しております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①東急不動産ホールディングス　中期経営計画 2025  ②東急不動産ホールディングス　2023 DXレポート | | 公表日 | 1. 2022年　5月　11日 2. 2023年　11月　7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①・②ともに当社ホームページ上にて公表   1. 東急不動産ホールディングス　中期経営計画 2025   <https://pdf.irpocket.com/C3289/BUJq/srsL/dGZj.pdf>　（17ページに記載）   1. 東急不動産ホールディングス　2023 DXレポート   <https://pdf.irpocket.com/C3289/FpHG/Kf9G/SNdo.pdf>　（16,35ページに記載） | | 記載内容抜粋 | 1. 東急不動産ホールディングス　中期経営計画 2025   デジタルと不動産の融合に向けた基盤構築 ・人財育成・獲得 　DX機能会社設立・DX・IT人財育成研修の実施  　・戦略的なIT基盤構築 価値創造のためのデジタルワークプレイス構築  グループ内外の連携によるイノベーション創出  　・社内ベンチャー制度 新規事業提案制度「STEP」（2019年～）  　・テック企業との連携 先進的なテクノロジーを活用した業務効率化やCX向上  　・組織風土・働き方改革 風土醸成イベントの実施（ベンチャー経営者講演・ピッチなど）  　・CVCを通じた共創 CVC、大学・海外ベンチャーなどとシナジー創出   1. 東急不動産ホールディングス　2023 DXレポート   ・当社グループは、ビジネスプロセス/CX/イノベーションの3つの区分でDXを推進。  ・幅広い事業領域と豊富なお客さま接点という特色を活かした体験創出のために、当社グループのサービスを横断で利用可能な共通IDの発行と、お客さまのデータを集約・ 活用するためのデータ基盤（CDP）の構築を行います。お客さま情報の利用について同意をいただきながら、各事業を通じて得られるデータをもとに、パーソナライズさ れたサービスを実現していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 中期経営計画は当社取締役会での議論・承認を得て公表しております。DXレポートは当社ステークホルダーに対して当社のDX戦略を具体的に示す目的で、中期経営計画に紐づく開示資料として、当社代表取締役のレビュー・承認を受けて公表しております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②東急不動産ホールディングス　2023 DXレポート  <https://pdf.irpocket.com/C3289/FpHG/Kf9G/SNdo.pdf>　（14,37～39,41ページに記載） | | 記載内容抜粋 | ・DX推進の主体は事業会社であり、DX人財の意識的な育成が必要と認識。  ・各階層/役割ごとの必要能力を定義し、能力獲得に向けた施策をグループ横断で検討/推進。  ・事業会社の取り組みのうち、グループ全体の共通テーマや重要性のあるテーマについては、新設のDX機能会社が主体となって推進。なお、DX機能会社ではグループ内で活躍するデジタル人財の獲得とDX施策の推進支援を行い、長期的には新たな収益機会の創出を実現。  ・DXの着実な推進/実現のために人財基盤の目標数値を策定。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②東急不動産ホールディングス　2023 DXレポート  <https://pdf.irpocket.com/C3289/FpHG/Kf9G/SNdo.pdf>　（32ページに記載） | | 記載内容抜粋 | ・長期、持続的なDX推進のためには、事業環境に適合した柔軟なIT基盤が不可欠と認識。  ・当社グループは中期経営計画のもと、情報セキュリティを高める「守り」と、幅広い事業領域という強みを磨く「攻め」の両面から、IT基盤を戦略的に構築、運用しています。この視点から「次世代セキュリティネットワーク基盤」「柔軟かつ全社最適なIT基盤」「グループの特色を活かしたデータの活用」に注力していきます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ②東急不動産ホールディングス　2023 DXレポート | | 公表日 | 2023年　　11月　　7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ・当社ホームページ上にて公表  ・東急不動産ホールディングス　2023 DXレポート  <https://pdf.irpocket.com/C3289/FpHG/Kf9G/SNdo.pdf>  （41ページに記載） | | 記載内容抜粋 | ・DXを着実に推進・実現するためのKPIとして、DX投資、DXの取り組み、IT基盤、人財基盤について、それぞれ具体的な数値目標を設置。  ・DXの取り組みでは具体事例となるデジタルを活用した先進的なプロジェクト件数について、実績管理を実施。DXを推進するために必要となる経営資源を適切に配分しながら、またトライアンドエラーも有効に実践しながら、DXへの取り組みを長期・持続的にコミットし、最終的な財務面での貢献の実現を目指す。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年　　11月　　7日 | | 発信方法 | 発言者：代表取締役社長　西川弘典  ・当社ホームページ上にて公表  ・「東急不動産ホールディングス　2023 DXレポート」内のトップメッセージ（6ページに記載）  <https://pdf.irpocket.com/C3289/FpHG/Kf9G/SNdo.pdf> | | 発信内容 | 代表取締役社長西川弘典より、以下の内容を発信。  ・全社方針として環境経営とともに「DX」を柱に位置付け、DXビジョン 「Digital Fusion デジタルの力で、あらゆる境界を 取り除く」を掲げ、「あらゆる生活シーンの融合」「オンラインとオフラインの融合」「事業・組織の枠を超えた融合」という3つの融合を図り、当社グループならではの無形資産の価値最大化を実現し、収益化につなげていくと発信。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　　11月頃　～　　　2024年　　12月頃 | | 実施内容 | 本設問回答にあたり、別途IPAの「DX推進指標自己診断フォーマット」を添付の上、提出しております。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　　6月頃　～　　2024年　　12月頃 | | 実施内容 | 情報管理規程に基づき、情報管理統括責任者が、情報セキュリティ関連規程に定める事項の有効性・妥当性及び遵守状況の評価を行うため、自己点検の手順を整備し、手順に基づいた自己点検を実施。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。